

〔研究ノート〕

禁じられている見世物のリスト

— 『ディーガニカーヤ』 1.1.13 —

小林 信彦*

A

パーリ文献 *dīghanikāya* は34点の文献の集成 (nikāya) であり、三つの部分 (vagga) に分けられている。このうち第1部が最古の層を成すと言われ、「部派分裂以前にさかのぼりうる部分を含む」とさえ主張する人がいるほどである。

第1部の冒頭に収められているのが *brahmajāla* (ブラフマンの網) であり、仏教修行者が避けるべき生活や考え方が列挙されている。*brahmajāla* の第1節は、*cūla-sīla* (短いシーラ) という表題が付いていて、仏教の修行者の避けるべき事項が25にわたって挙げられている。

またあるいは言う。「あるシュラマナやブラーフマナは、信者に与えられる食べ物を食いながら、このような見世物に熱中している。すなわち、〔次に挙げられる25の見世物である。〕だが、修行者ゴータマは、このような見世物の見物を止めている」と。ブツダを称える際に、一般の人はこのように言う。

- 1) 踊り (*nacca*)
- 2) 歌 (*gīta*)
- 3) 楽器演奏 (*vādita*)
- 4) グループ・ダンス (*pekkhā*)
- 5) 語り (*akkhāna*)¹⁾
- 6) 太鼓の手打ち (*pāṇissara*)²⁾
- 7) 魔術 (*vetāla*)³⁾

*本学文学部

キーワード：初期仏教、望ましくない見世物、興業の種類

DN: Dīghanikāya 1, ed. Thomas W. Rhys Davids and J. Estlin Carpenter, London, 1889.

SV: Buddhaghosa, Sumaṅgala-Vilāsini 1, ed. Thomas W. Rhys Davids & J. Estlin Carpenter, London, 1886.

1) buddhaghosa はこの語を説明していないが、例として「〔*mahā*〕*bhārata* と *rāmāyaṇa* [の語り]」を挙げている。

SV, p. 84: *akkhānaṃ ti, bhāratarāmāyaṇādi. taṃ yasmim̐ thāne kathiyati, tattha gantum na vattati.*

2) 想定されるサンスクリット語形は *pāṇi-svara* (手で出す音) であるが、用例はない。パーリ語形もここ以外に用例がない。

SV, loc. cit.: *pāṇissaraṃ ti kaṃsatāḷaṃ pāṇitāḷaṃ ti vadanti.*

- 8) ? (kumbha-thūra)⁴⁾
- 9) ? (sobha-nagaraka)⁵⁾
- 10) チャンダーラの? (caṇḍāla-vaṃsa-dhōpana)⁶⁾
- 11) 象の闘い (hatthi-yuddha)
- 12) 馬の闘い (assa-yuddha)
- 13) 水牛の闘い (mahisa-yudda)
- 14) 牛の闘い (usabha-yuddha)
- 15) 山羊の闘い (aja-yuddha)
- 16) 羊の闘い (meṇḍaka-yuddha)
- 17) 鶏の闘い (kukkūṭa-yuddha)
- 18) ウズラの闘い (vaṭṭaka-yuddha)
- 19) 棒による闘い (daṇḍa-yuddha)
- 20) 拳による闘い (mutṭhi-yuddha)
- 21) 相撲 (nibbuddha)
- 22) 模擬戦 (uyyodhika)
- 23) 軍隊の点呼 (balagga)
- 24) 軍隊の整列 (senā-byūha)
- 25) 観兵式 (anika-dassana)

だが、修行者ゴータマは、このような見世物の見物を止めている。ブツダを称える際に、一般の人はこのように言う⁷⁾。

3) サンスクリットには対応語が見当たらないが、*vaitālika* (魔術師)がある。*buddhaghosa*によると、この語は「低い音の音楽」(*ghana-tāla*)を指すが、「呪文によって死体を生き返らせること」を指すという意見もある。

SV, loc. cit.: *vetālan ti ghana-tālam, mantena matasarīruṭṭhāpanan saddan ti pi eke.*

4) *jātaka* 5.506に *kumbha-thūna*が見える。また *vinayapīṭaka* 4.285と4.302に *khumbha-thūnika*があり、踊り子、曲芸師、泣き屋を表す語と共に用いられている。

SV, loc. cit.: *kumbhathūṇam ti caturassaraammanakatālam kumbhasaddan ti pi eke.*

5) *SV*, loc. cit.: *sobhanagarakan ti, natānaṃ abbhokkīraṇam, sobhanagarakaṃ vā paṭibhānacittan ti vuttam hoti.*

6) *SV*, loc. cit.: *caṇḍālan ti, ayogulakīlā. caṇḍālānam sānadhovanakīlā ti pi vadanti. vaṇsan ti veṇuṃ ussāpetvā kīlanam. dhōpanam ti, aṭṭhidhovanam. ekaccesu kira janapadesu kālakate nātake na jhāpentī, nikkhānītvā ṭhapentī. atha nesam pūtibhūtam kālam nātva, nīharitvā aṭṭhīni dhovitvā, gandhehi makkhetvā ṭhapentī. tena nakkhattakāle ekasmim thāne aṭṭhīni ṭhapetvā, ekasmim thāne surādīni ṭhapāpetvā rodantā rodantā ruram pivantī. vuttam pi c'etaṃ, atthi bhikkhave dakkhīnesu janapadesu aṭṭhidhovanam nāma, tattha bahum annam pi pānam pi khajjam pi bhojjam pi leyyam api. atth' etaṃ bhikkhave dhōpanamṃ' etaṃ n'atthīti vadāmīti. idha ekacce pana indajālena aṭṭhidhovanam dhōpanan ti vadanti.*

cf. *Jātaka*, 3.541.

7) *DN*, p. 6 (1. 1. 13): *yathā vā pan' eke bhonte samaṇabrāhmaṇā saddhādeyyāni bhojanāni bhūñjitvā te evarūpaṃ visūkadassanaṃ anuyuttā viharanti, seyyathidaṃ naccam gītam vāditam pekkham akkhānam pānissaram vetālam kumbhathūṇam sobhanagarakaṃ caṇḍālam vaṇsam dhōpanam hatthiyuddham assayuddham mahisayuddham usabhayuddham ajayuddham meṇḍakayuddham kukkūṭayuddham vaṭṭakayuddham daṇḍayuddham mutṭhiyuddham nibbuddham uyyodhikam balaggaṃ senābyūham anīkadassanam itī vā itī evarūpā visūkadassanā paṭivirato samaṇo gotamo ti. itī vā hi bhikkhave*

B

このように、避けるべき事項のリストが *brahmajāla* に見られるのであるが、先ず最初の部分を眺めると、第1項目から第10項目まで、列挙されているのは数多くの芸能である（踊り/歌/楽器演奏/グループ・ダンス/語り/太鼓の手打ち/魔術/??/チャンダラーの?）。

次に第11項目から第18項目までは、動物を闘わせる興行である（象の闘い/馬の闘い/水牛の闘い/牛の闘い/山羊の闘い/羊の闘い/鶏の闘い/ウズラの闘い）。そして、第19項目から第21項目までは、人間が行う格闘技である（棒による闘い/拳による闘い/相撲）。

最後に第22項目から第25項目までは、軍隊の行うデモンストレーションである（模擬戦/軍隊の点呼/軍隊の整列/観兵式）。*pācittiya* 罪9の第48「軍隊の行進を見ることの禁止」と第50「軍隊の演習を見ることの禁止」に対応する。

このように、*dīghanikāya* 第1部冒頭の *brahmajāla* によると、仏教の修行者が控えるように期待されていたのは、多岐にわたる数多く見世物であり、芸能に限られてはいなかった。

さて、ブッダになる準備に専念する人々は、*saṃgha* と呼ばれる集団の中に住んでいた⁸⁾。*saṃgha* の人々に先ず要請されていたのは、正しい生活を送ることであったが、そのための心得をとって10の事項が定められていて、*dasa-sīla*（十箇条のシーラ）と呼ばれた⁹⁾。

saṃgha の人々に控えるようにと規定する10項目のうち、第7項目に見えるのは *nacca-gīta-vādita-visūka-dassana*（踊りや歌や楽器演奏の興行を見に行くこと）である¹⁰⁾。*evarūpaṃ visūkadassanaṃ ayuktā* とテキストにあることから明らかなように¹¹⁾、ここに見える *visūka* という語は、第4の芸能ジャンルを指すのではなく、芸能のパフォーマンス一般を指している。それに、*visūka* は *sūc-*（示す）の派生語であろうが、*visūka* などという名詞が指す特定の芸能は、インドの文学作品で全く知られていない。

puṭhujjano tathāgatassa vaṇṇaṃ vadamāno vadeyya.

8) 小林信彦、「教団法（戒律）と心掛け（戒）—日本人の気づかなかった区別—」、『桃山学院大学総合研究所紀要』25.2, 2000, pp. 35-37.

9) *ibid.*, pp. 37-39.

sīla というサンスクリット名詞の一般的な意味は「よい習慣」/「正しい生活」であるが、仏教の *saṃgha* 使われる場合の意味は「[[正しい生活をするために]控えるべきこと]」である。

saṃgha に属さない一般信者にも、「控えるべきこと」が定められていた。これには5項目あった（殺すのを控えるべきこと/盗むのを控えるべきこと/[配偶者でない者との]セックスを控えるべきこと/嘘をつくの控えるべきこと/飲酒を控えるべきこと）。

saṃgha に属する場合は、20歳未満の未成年者（*śramaṇera*）も含めて、さらに5カ条が追加される（大きい寝台や高い寝台で寝るのを控えること/香油を塗ったり装身具を付けたりするのを控えること/踊りと歌と演奏の鑑賞を控えること/正午を過ぎたら食事を控えること/金の受け取りを控えること）。このように、*saṃgha* の人々には10カ条の *sīla* が定められていた。これを *daśa-sīla* と言う。

10) *Vinaya-pīṭaka* 1, ed. Hermann Oldenberg, London, 1879, p. 83 (1.56): *bhagavato etam atthaṃ ārocesuṃ. anujānāmi bhakkhave sāmaṇeraṇaṃ dasa sikkhāpadāni, tesu ca sāmaṇerehi sikkhituṃ: ……*, *naccagīta-vāditavisūkadassanā veramaṇī*, ……

11) *DN*, p. 6 (*Brahmajālasutta*, 3.13): *evarūpaṃ visūkadassanaṃ anuyuktā viharanti seyyathidaṃ ……*.

C

ところで、このリストの第4目に挙げられている *pekkhā* (<*pra-īkṣ-*>) という語は、19世紀来研究者の関心を引き、「劇の上演」(*représentation dramatique*) と訳されてきた¹²⁾。しかしながら、Rhys Davids が正しく指摘したように、「紀元前5世紀にはすでに演劇が知られていた」というのはありそうもないことである¹³⁾。

仏教の *śīla* が成立したのは、インドで演劇が行われるより遥かに前のことであり、演劇を意味する語 *nāṭya* または *nāṭaka* は、当然ながら *śīla* 10項目の中に見えない。しかしながら、インドの演劇は踊りと歌に深いかかわりがあり、この二つを禁止されては成り立たない。新しい芸能ジャンルに付けられた名称 *nāṭya* または *nāṭaka* の語根 *naṭ-* は、「踊り」を指す *nṛtya* の語根 *nṛt-* (踊る) の変形に過ぎない (*naṭ-<nṛt-*)。 *śīla* 10項目が完備した後で、新しい芸能ジャンルとして演劇が始まった時、踊りと歌が禁止されている以上、当然禁止の対象になったはずである。

dīghanikāya の注釈者 *buddhaghosa*¹⁴⁾ は、この *pekkhā* を *nata-samajjā* に置き換えている¹⁵⁾。 *naṭa* は「踊り子」を意味する¹⁶⁾。 *dīghanikāya* のリストにある他の語と同じように、 *pekkhā* も「見世物」の一種を指しているはずである。したがって、 *pekkhā* の同義語 *naṭa-samajjā* を構成する *samajjā* の意味「集まり」は、「観客の集まり」ではなく「芸人の集まり」であろう。

そうすると、 *nata-samajjā* が指すのは「踊り子の集まり」ということになる。 *nacca* の指す「ソロの踊り」に対する「グループ・ダンス」であろう。なお、興味深いことに、 *pekkhā* に対応するサンスクリット語形 *prekṣā* (*pra-īkṣā*) が正統派の法典 *manusmṛti* に見える¹⁷⁾。し

12) Daniel Gogerly, *Journal of the Ceylon Branch of the Royal Asiatic Society*, 1846, p. 23.

P. Grimblot, *Sept Suttas Palis*, 1976, pp. 188-189.

Albrecht A. Weber, *History of Indian Literature*, London, 1878, pp. 199, 319.

Thomas W. Rhys Davids, *Buddhist Sutta, Sacred Books of the East* 11, London, 1881, p. 192.

Karl E. Neumann, *Die Reden des Gotamo Buddhas (Dīghanikāya)* 2, München, 1912, p. 69.

13) *Dialogues of the Buddha (Dīghanikāya)* 1, trans. Thomas W. & Caroline A. F. Rhys Davids, p. 7, note 4, London, 1919.

Thomas W. Rhys Davids, *Buddhist India*, London, 1903, p. 185.

14) *buddhaghosa* の著作 *samantapāsādikā* は489年に中国で翻訳されている（『善見律毘婆沙』、『大正新脩大藏經』24, pp. 673-800）ので、この年をこの文献の年代下限とすることができる。ちなみに、伝承によると、*buddhaghosa* は *magadha* に生まれ、スリランカ王 *bāhānāma* の治世（5世紀）にスリランカへ行き、シンハラ語の注釈を集めて研究した。

15) *SV*, p. 84: *pekkhan ti naṭasamajjā*.

16) *Jātaka*, ed. V. Fausbøll, vol. 3, London, 1883, p. 507 (No. 432): *mahārāja, atīte bārānasito avidūre naditīragāmake pātalo nāma eko naṭo vasati. so ekasimim divase bhariyam ādāya bhārānasim pavisitvā naccitvā gāyitvā dhanam labhitvā ……*

Richard F. Fick, *Die soziale Gliederung im nordöstlichen Indien zu Buddhas Zeit*, Kiel, 1897, pp. 188-189.

17) *Manusṛti*, ed. N. R. Acharya, Bombay, 1946, 9.84:

pratiśiddhāpi ced yā tu madyam abhyudayeṣv api |

prekṣāsamājam gacched vā sā daṇḍyā kṛṣṇalāni ṣaṭ ||

祭りの際とはいえ、禁止されているにもかかわらず、酒を〔飲んだり〕、グループ・ダンスに見

かも、できの悪い妻への刑罰を定める条項に見える¹⁸⁾。

Bühler は語合成 *prekṣā-samāja* を *public spectacles or assemblies* と訳するが⁸⁾、Winternitz はこれを改めて *Zusammenkünfte zur Besichtigung von Schaustellungen [aller Art]* とする¹⁹⁾。これを *dvandva* と取らず、*tatpuruṣa* と取った Winternitz は正しい。しかしながら、ここで *prekṣā* の意味するもの、すなわち見物の対象となっているのは *Schaustellungen aller Art* ではあるまい。

dīghanikāya のリストでは、1) から 3) までと 5) から 10) までに、特定の芸能の名前が挙げられている。そうすると、4) の *pekkhā* も特定芸能ジャンルを指しているはずである。*pekkhā* という語を説明して *buddhaghosa* が使う表現 *nata-samajjā* の意味は「踊り子の集合」である。これが上演見物の対象であると言うのであるから、ここで *dīghanikāya* のテキストに見える表現 *prekṣā* が指すのは、「踊り子の集団[がいつせいに踊ること]」である。

に行ったりする女は、6クリシュナラを[罰金として]科せられる。

18) ヒンドゥー社会で抜きん出て大きな影響力のあった法典で、家庭に暮らす女たちは芸能の催しを見に行くと、国王の司法制度で罰せられたのである。芸能の催しと家庭の女たちのかかわりを社会全体がこのように見ていた状況の中で、仏教の *saṃgha* に属する女たちだけが芸能を楽しむことを許容されたはずもなからう。

小林信彦、「サンガが演劇にかかわっていた可能性 一建前と食い違う実態一」、『〔桃山学院大学〕総合研究所紀要』31.3, p. 220 (注7-8)。

19) Moriz Winternitz, “Beiträge zur buddhistischen Sanskritliteratur,” *Wiener Zeitschrift für die Kunde Südasiens* 27, 1913, p. 28.